

第 9 4 期

事 業 報 告 書

自 2 0 2 5 年 4 月 1 日

至 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

目次

I. 活動状況	
[1]全体概況	2
[2]国内教育研修事業	2
[3]海外研修事業	4
[4]調査研究事業	5
[5]図書館の運営	6
[6]出版事業	6
[7]学術振興事業	7
[8]日本保険学会事務局業務	8
[9]企画総務部門	8
II. 理事会・評議員会の開催状況	9
III. 役員および評議員	10

I. 活動状況

[1] 全体概況

1. 2023年度—2025年度の3ヵ年中期事業計画における基本方針を、
「真に第一級の研究教育機関として、時代や環境の変化に積極的に対応し、損害保険やその関連分野の教育研修、調査研究および学術振興を通じ、社会の発展に貢献すること」としている。この基本方針に基づき、2025年度は、時代の大きな変革期であることを念頭に、保険料調整行為事案等の一連の業界問題への対応を含め、各事業領域の計画に着実に取り組むよう努めた。
2. 日本損害保険協会、損害保険料率算出機構等の関係団体／機関や業界各社との連携を更に深めて、環境の変化に的確に対応していくことに留意した。各事業部門においては、業務品質の向上と効率的な業務運営に引き続き取り組んだ。
3. 中核である国内教育研修事業では、2024年度に引き続き、一部大手損害保険会社のベーシック講座や上級講座等の基幹講座の受講者数が増加したことを主要因として、講座収入は対前年7%増の218百万円となった。

[2] 国内教育研修事業〔公益目的事業1、共益事業を含む〕

年度初に定めた重点施策および施策推進のための基盤作りについて、以下のとおり取り組んだ。

1. 本科講座

- (1) 2025年度の受講者数は、対前年比で増加し、1クラス増加の7クラス体制で運営を行った。オンライン開講式の特別講義では、直近の業界問題を踏まえ、コンプライアンスをテーマに取り上げた。
- (2) 2026年度は、受講者数の増加を100名程度と見込み、現行と同じ7クラス体制として必要な指導講師を確保した。
- (3) 現行の講座システムのバージョンに対するシステムサポートが、2026年12月末に終了することから、新バージョンのもとでカリキュラムを見直した。

2. ベーシック講座

- (1) 2025年度の受講者数は481名（対前年比+59名）で、安定的に運営した。
- (2) 2025年度のスクーリングの特別講義では、受講者の半数以上が新入社員であることを踏まえ、その関心を高めるべく「多様な保険はいかに誕生して発展してきたか」をテーマに取り上げた。

3. 入門講座、上級講座および特別講座

- (1) 入門講座の2025年度の受講者数は、885名（対前年比+79名）で、2025年度に改訂したテキストを使用して安定的に運営した。
- (2) 上級講座は、前年と同程度の受講者数で、安定的に運営した。また、大手損保各

社に対し、受講料会社負担制度の維持・拡充に向けた働きかけを継続的に実施した。

- (3) Zoomウェビナー開催の特別講座では、保険業界にとって関心の高いテーマを取り上げ、累計で12講座(対前年-7)を実施した。7月に実施した保険業法改正をテーマとした無料の講演会では、3,025名の申込を得た。

4. 研究科講座

- (1) オンデマンド配信方式の定番講座を安定的に実施した。
- (2) 2026年度の新規開講に向けて、「実務に役立つ法律知識講座:独占禁止法等」「表明保証保険」「リスクマネジメントの基礎」の3講座を企画・検討し、収録を実施した。

5. 広報宣伝

- (1) 損保講座メールマガジン等の広報宣伝を継続実施するほか、大手損保と個別に打ち合わせを実施し、各社内での損保講座案内の強化を依頼した。
- (2) 損保講座メールマガジン登録者数は、2026年3月末時点で15,422名となった。

6. その他

特になし。

講座収入及び受講者数 (単位:収入は千円、受講者数は人)

講座収入 (受講者数)	2025年度 収入予算	2025年度 実績	2024年度 実績	予算 達成率
入門講座	15,874	18,956	17,071	119.4%
(受講者数)		885	806	
ベーシック講座	21,683	24,309	22,252	112.1%
(受講者数)		481	422	
本科講座	135,246	125,229	110,370	92.6%
(受講者数)		1,482	1,274	
上級講座	30,408	44,930	46,570	147.8%
(受講者数)		3,360	3,236	
基幹講座計	203,211	213,424	196,264	105.0%
(受講者数)		6,208	5,738	
基幹講座以外計	7,910	4,190	8,014	53.0%
(受講者数)		4,083	1,458	
全講座合計	211,121	217,614	204,278	103.1%
(受講者数)		10,291	7,196	

※ 上級講座は、同じ受講者が複数講座を受講しているため延べ人数で記載。

※ 基幹講座以外には、研究科講座・特別講座等のほか、無料の講演会を含む。

[3] 海外研修事業 [公益目的事業1]

1. 日本国際保険学校【The Insurance School (Non-Life) of Japan】(I S J) の企画・実施〈日本損害保険協会との共催事業〉

(1) 一般コース (第51回)

2025年11月に10営業日の会期で、「損保業界が社会の安心・安全に貢献し続けるための業務品質と専門的知識・スキルの向上」の主題のもと、オンライン形式の第一部(5営業日)と来日集合形式の第二部(5営業日)に分けて開催し、東アジア13地域から22名が参加した。第一部のオンライン形式でインプットした内容に基づいて、第二部の集合形式でグループ討議を中心にアウトプットしていく運営を行い、参加者からは高評価を得ることができた。また、金融庁と財務省からも講師の派遣を得ることができた。

(2) 上級コース (第35回)

2025年5月に10営業日の会期で、「レジリエントで持続可能な損害保険事業を行うための戦略の策定」の主題のもと、オンライン形式の第一部(5営業日)と来日集合形式の第二部(5営業日)に分けて開催し、東アジア14地域から28名が参加した。第一部のオンライン形式でインプットした内容に基づいて、第二部の集合形式でワークショップなどを通じてアウトプットしていく運営を行い、参加者から高評価を得ることができた。引き続き金融庁から講師の派遣を得ることができた。

(3) 海外セミナー (第32回)

2026年2月に、ハノイ(ベトナム)の損害保険業界関係者を対象に「SDGs時代における損害保険業界の役割と課題」という主題のもと、現地にて開催し、監督当局、保険会社、関連団体等から約120名が参加した。金融庁からも講師の派遣を得た。ベトナム保険協会(IAV)を共催者として、同地が直面している課題を抽出し、それら諸課題についての日本における経験や仕組みなどを紹介した。参加者からは、すべての講義が適切なテーマであり、大変参考となったとの声が寄せられるなど、高評価を得ることができた。

2. その他活動・海外保険情報の収集および交流

(1) Asia Pacific Risk and Insurance Association (APRIA)

当研究所が法人会員となっているAPRIAが5年に1度 American Risk and Insurance Association (ARIA) などと共同で開催する World Risk and Insurance Economics Congress (WRIEC) が、カルガリー(カナダ)で開催され、当研究所からも同会議に参加し、内外の保険研究者と交流した。

(2) 海外の保険監督当局、保険関連教育・研修機関等との交流

- ・2025年8月に台湾で開催された台湾保険事業発展中心(TII)主催の「2025東アジア太平洋保険フォーラム(East Asia Pacific Insurance Forum)」に当研究所理事長が招聘され、日本における電気自動車保険市場の現

状とビッグデータの活用に関してプレゼンテーションを実施した。

- ・ 2025年9月にフィリピン保険・再保険協会（P I R A）の専務理事が来日し、日比の損害保険事情について、意見交換を行った。
- ・ 2025年10月にマレーシア損害保険協会（P I A M）のC E Oが当研究所を訪問した際に、日本の損害保険講座制度についての説明を行った。
- ・ 2026年2月に、ハノイ（ベトナム）でI S J海外セミナーを開催した際、現地保険監督当局（Insurance Commission）、ベトナム損害保険発展研究所（V I D I）およびI A Vを表敬訪問し、ベトナム保険市場の発展や日本の損害保険市場の現状などについて、意見交換を行った。

[4] 調査研究事業 [公益目的事業 2]

1. 受託調査研究

(1) 以下のテーマに関する調査研究に取り組み、調査報告書を発行した。

テーマ1. (上期)	諸外国のA Iに関する規制動向および保険会社における活用・ガバナンスの状況
テーマ2. (下期)	諸外国におけるパラメトリック保険の事例、導入の背景・課題・対策について

いずれも、文献等の調査に加えて、調査対象国の監督当局、業界団体、保険会社等に対し、eメール、Web会議等での照会調査を実施した。また、テーマ1. については、欧州（ドイツ、フランス、ベルギー）および米国に、テーマ2. については、欧州（イギリス、フランス）および米国に、それぞれ研究員を派遣し、面談調査を行った。

(2) 受託調査研究に関する全社報告会を以下のとおり開催した。

- ① 5月：2024年度下期調査研究「諸外国における金融・保険教育の状況－企業のリスクマネジメント力向上支援の取組みも含め－」の報告会を、Webでのライブ配信方式および一定期間視聴可能なオンデマンド配信方式の両方で実施した。
- ② 10月：2025年度上期調査研究「諸外国のA Iに関する規制動向および保険会社における活用・ガバナンスの状況」の報告会を、同様にライブ配信方式およびオンデマンド配信方式の両方で実施した。

2. 損保総研レポート

研究員の自主的調査・研究の成果として、損保総研レポートを以下のとおり年4回発行した。

(1) 第151号（2025年6月発行）

- ・「イギリス保険業界の「顧客本位の業務運営」－消費者義務とプロダクトガバナンス－」
- ・「保険業界におけるD E Iと女性活躍推進に関する現状・課題・取組み

ーイギリス・米国を中心としてー」

(2) 第152号(2025年8月発行)

- ・「欧州におけるキャプティブ設立促進の動き
ーフランス・イギリスの動向を中心にー」
- ・「リチウムイオン電池のリスクと重大事故、損害保険業界の対応
ー海外の事例を中心にー」

(3) 第153号(2025年12月発行)

- ・「マンション保険市場の安定化に向けた対応策
ーカナダの事例と日本への示唆ー」
- ・「海外保険会社のCVCを通じた投資戦略と協業事例の現状
ースタートアップを対象とした事例を中心にー」

(4) 第154号(2026年2月発行)

- ・「EUデータ法と自動車データ利用に関する欧州保険業界の議論
ー日本の自動運転車に関する議論への示唆ー」
- ・「欧州の取引信用リスクヘッジ状況
ー信用保険とファクタリングを中心にー」

3. その他

調査報告書・損保総研レポートは、調査・研究に協力いただいた関係先や、支援をいただいている学者・研究者に寄贈した。なお、調査報告書は外部にも有償で頒布し、損保総研レポートはWebサイトからのPDF形式によるダウンロードでの無償提供を実施している。

[5] 図書館の運営 [公益目的事業2]

1. 図書購入・利用状況

2025年度は、入館者数747名(対前年80%)、貸出図書数747冊(同104%)、購入図書数103冊(同124%)、寄贈図書数89冊(同99%)となった。

2. 資料収集・情報提供

企業のリスクマネジメントの高度化に関連する新しい論文や書籍を蔵書に加えるとともに、このテーマを扱う先進的な書籍が参照している書籍のブックリストをOPACに掲載し、特集展示も行うなどして、利用促進を図った。

[6] 出版事業 [公益目的事業3]

1. 機関誌「損害保険研究」

- (1) 第87巻第1号(2025年5月)から第4号(2026年2月)までの4号を刊行した。4号合計の論稿掲載本数は25本(前年度27本)で、その分野別内訳は、法律系論稿21本、商学経済系論稿4本である。執筆者別では、学者14

本、実務家9本、大学院生1本、大学生（全国学生保険学ゼミナール（R I S）参加者）1本（R I S 優秀論文）である。このほか、講演録を1本掲載した。

- (2) 発刊後1年を経過した「損害保険研究」の電子ジャーナル化をJ-STAGE（科学技術情報発信・流通総合システム）掲載により行っている。2025年度は、第86巻（2024年度）の論稿をJ-STAGEに公開し、年度末時点で第71巻第3号（2009年11月）から第86巻第4号（2025年2月）までの合計62号、538本の論稿を閲覧可能にした。
- (3) 当年度最後に刊行した第87巻第4号（2026年2月）の有償購読冊数は、対前年5%減の424冊となった。

2. I S J 英文テキスト

新種保険（コマーシャル分野）テキストの改訂作業を開始した。

[7] 学術振興事業 [公益目的事業3、共益事業を含む]

1. 損害保険判例研究会

開催した4回の研究会では、学者、弁護士および損害保険業界の参加会員40余名によって、各回2件の報告について活発に議論が行われた。議論を踏まえた判例研究は、機関誌「損害保険研究」に掲載している。

2. 保険約款勉強会

開催した3回の勉強会では、約款解釈が争点となった裁判例を題材として、研究者と損害保険会社の商品部門・損害部門の中堅社員によって課題や改善策が議論された。

3. 損害保険研究費助成制度 [共益事業を含む]

損害保険、リスクマネジメントおよび関連分野の研究を支援し、損害保険事業の発展に資することを目的に、主として若手・中堅の研究者に対して、研究に必要な費用を助成している。助成成果論文は、機関誌「損害保険研究」に掲載している。2025年度は、大学院生2名の研究を含む9件が受給対象となった。1972年の制度創設以降の受給者は、累計196名である。

4. 大学ゼミナール支援

(1) 全国学生保険学ゼミナール（R I S）

保険やリスクマネジメントを学ぶインターカレッジ合同研究交流組織である全国学生保険学ゼミナール（17大学・20ゼミがメンバー）の活動に協賛している。2025年度は、エリア毎（関東、関西、九州）に開催されるキックオフミーティングおよび中間報告会に対面またはオンラインで参加し、報告に対して実務の観点から質問や助言を行った。12月に東洋大学で開催された全国大会には、当研究所から理事長ら複数名が参加し、MNP（Most Notable Presentation）賞を選考した。また、3月に行われた保険商品アイデアコンテストの審査も行った。優秀論文は、機関誌「損害保険研究」に掲載しており、2025年度は、第87巻第2号に、

前年度の優秀論文1編を寄稿として掲載した。

(2) 東京学生保険ゼミナール（東学保）

関東地区に所在する大学においてリスク・保険・社会保障を研究するゼミナールで構成される東京学生保険ゼミナール（5大学・7ゼミがメンバー）の活動を支援している。2025年度は、12月に専修大学で開催された大会に参加し、報告に対して実務の観点から質問や助言を行った。それらを踏まえて作成された論文は、3月に論文集『SIGURARE』として刊行され、作成費用の一部を助成した。

5. 研究者開拓

損害保険の研究者の発掘のため、各種隣接学会の大会、報告会等に参加した。

[8] 日本保険学会事務局業務[共益事業を含む]

理事会（6月、12月、3月）は、ハイブリッド方式で開催され、当研究所理事長が監事として出席した。関東部会（6月、9月、12月、3月）・関西部会（6月、11月、2月）・九州部会（6月、9月）の報告会や、10月25日～26日に近畿大学において開催された全国大会・総会・評議員会にも参加し、研究者・実務家との交流を図った。その他、各種委員会（企画、大会企画、編集、学会賞選考、倫理、ホームページ、役員・評議員候補者選考）の準備・運営を、事務局として行った。

[9] 企画総務部門

1. 企画・管理・事業支援、各機能の強化

(1) 業界団体との連携

日本損害保険協会・損害保険料率算出機構等の関係団体／機関や業界各社と連携し、引き続きアジア新興国等への保険関連インフラ整備支援活動を行った。

(2) 安定的かつ計画的な資産運用

金利動向を踏まえた債券の運用を企図し、償還を迎えた投資有価証券を原資として、円建て社債4本（額面2億7000万円）を購入した。

(3) 中長期課題への対応

通常理事会・臨時理事会および定時評議員会における論議等も踏まえたうえで、中長期の重要課題や収支見込の検討を行い、中期事業計画（2026年度～2028年度）を策定した。

2. 事業基盤の整備

(1) 定款の一部改定等

理事会の運営を含むガバナンス態勢の整備や、公益法人法改正への対応として、2025年6月30日付で定款を改定した。また、法改正を踏まえ、事業計画や事業報告など、内閣府への定期提出書類の切り替わりに向けた対応を実施した。

(2) 出向契約にかかる対応

業界を巡る環境変化を踏まえ、２０２６年度以降の出向負担金の取扱と財源確保のための対応について、日本損害保険協会との協議を行うとともに、出向元各社との間で、２０２６年３月３１日付で出向負担金の取扱を含む契約（覚書）を締結した。

（３）会計・税務分野におけるモニタリング強化

会計・税務分野におけるモニタリング強化に向けて、２０２５年９月から外部専門家による四半期監査を開始した。

（４）システムインフラの整備と業務効率化推進等

安定したネットワーク運用を継続するため、サーバールーム内のメインハブおよび職場内に設置されているスイッチングハブを交換した。また、法定調書の電子化や、給与関連システムの移行に向けた対応を実施した。

Ⅱ．理事会・評議員会の開催状況

当年度に開催した理事会・評議員会およびその議案、決議事項等は次のとおりである。
なお、いずれもオンラインを活用したハイブリッド型開催または書面開催とした。

[理事会]

- | | | | |
|---------------------|----------------------------|--------------------------------|---------------|
| 1. 2025年度 | 第1回 | 通常理事会 | 2025年6月6日 |
| | | | ハイブリッド型開催 |
| 第1号議案 | 第93期（2024年度） | 事業報告の承認の件 | |
| 第2号議案 | 第93期（2024年度） | 決算報告の承認の件 | |
| 第3号議案 | 業務執行状況の報告（2025年度） | | |
| 第4号議案 | 定款の一部改定の件 | | |
| 第5号議案 | 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件 | | |
| ＊第3号議案および第4号議案は報告事項 | | | |
| 2. 2025年度 | 第1回 | 臨時理事会 | 2025年12月10日 |
| | | | ハイブリッド型開催 |
| 第1号議案 | 業務執行状況の報告 | | |
| ＊第1号議案は報告事項 | | | |
| 3. 2025年度 | 第2回 | 通常理事会 | 2026年3月9日 |
| | | | 理事会「決議の省略」の方法 |
| 第1号議案 | 第95期（2026年度） | 事業計画の件 | |
| 第2号議案 | 第95期（2026年度） | 収支予算書、資金調達および設備投資の見込みを記載した書類の件 | |
| 第3号議案 | 中期事業計画（2026年度～2028年度）の承認の件 | | |
| 第4号議案 | 「役員賠償責任保険」加入の件 | | |
| 第5号議案 | 確定拠出年金規程 改定の件 | | |
| 第6号議案 | 重要な使用人の選任の件 | | |

第7号議案 臨時評議員会開催の件

[評議員会]

1. 2025年度 第1回 定時評議員会 2025年6月23日

ハイブリッド型開催

第1号議案 第93期（2024年度）事業報告の承認の件

第2号議案 第93期（2024年度）決算報告の承認の件

第3号議案 業務執行状況の報告（2025年度）

第4号議案 定款の一部改定の件

第5号議案 評議員の辞任に伴う選任の件

*第3号議案は報告事項

2. 2025年度 第1回 臨時評議員会 2026年3月19日

評議員会「決議の省略」の方法

第1号議案 第95期（2026年度）事業計画の件

第2号議案 第95期（2026年度）収支予算書、資金調達および設備投資の見込みを記載した書類の件

第3号議案 中期事業計画（2026年度～2028年度）の件

第4号議案 重要な使用人の選任の件

第5号議案 理事の退任に伴う後任理事選任の件

*第1号議案、第2号議案、第3号議案および第4号議案は報告事項

Ⅲ. 役員および評議員

2026年3月31日現在の役員および評議員は次のとおりである。

役員・評議員	氏名	現職
会長	牧野 治郎	(常勤)
理事長	後藤 浩之	(常勤)
理事	後藤 元	東京大学大学院法学政治学研究科教授
理事	土岐 孝宏	中京大学法学部教授
理事	潘 阿憲	法政大学法学部教授
理事	柳瀬 典由	慶應義塾大学商学部教授
理事	家森 信善	神戸大学経済経営研究所教授
理事	岩本 真一	A I G 損害保険株式会社執行役員
理事	崎山 裕司	東京海上日動火災保険株式会社専務
理事	新納 啓介	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社長
理事	山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社専務
監事	古川 研吾	公認会計士
監事	松永 祐明	トーア再保険株式会社社長

評議員	石田 成則	東京経済大学経営学部教授
評議員	岡田 太志	関西学院大学商学部教授
評議員	金岡 京子	東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門教授
評議員	洲崎 博史	同志社大学大学院司法研究科教授
評議員	竹瀨 修	立命館大学法学部特任教授
評議員	永沢 徹	弁護士
評議員	野村 修也	中央大学法科大学院教授
評議員	藤田 友敬	東京大学大学院法学政治学研究科教授
評議員	堀田 一吉	慶應義塾大学商学部教授
評議員	米山 高生	一橋大学名誉教授
評議員	織山 晋	日新火災海上保険株式会社社長
評議員	金子 和彦	ジェイアイ傷害火災保険株式会社社長
評議員	久保田哲史	共栄火災海上保険株式会社社長
評議員	船曳真一郎	三井住友海上火災保険株式会社社長
評議員	大知 久一	日本損害保険協会専務理事
評議員	堀 真	損害保険事業総合研究所前理事長

以上 役員および評議員の総数 29 名

事業報告の附属明細書

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上